

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2396300036		
法人名	平成フードサプライ株式会社		
事業所名	グループホーム豊根の家		
所在地	愛知県北設楽郡豊根村字中村6番地の1		
自己評価作成日	平成27年10月19日	評価結果市町村受理日	平成27年12月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/23/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JiyosvoCd=2396300036-00&PrefCd=23&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 中部評価センター		
所在地	愛知県名古屋市長区左京山104番地 加福ビル左京山1F		
訪問調査日	平成27年11月 2日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

H26年12月1日開所しました1ユニット9名のゆとりある個別対応のグループホームです。「その人らしく」、「尊厳のある人生」、「生きがいを感じる毎日」を理念としたサービス提供を管理者、職員が目標、実践して生活しています。特に入所者様の自立支援を促していけるよう地域住民との交流を図っています。いつでも気軽に村民の高齢者の方が寄っていただける温かいグループホームを目標にしています。健康面では同町の豊根ケアセンターの看護師が週1回訪問して体調観察しています。また豊根診療所、山富歯科と医療面で協力体制をとり安心して生活できる体制を構築しています。また組織体制も豊根ケアセンターと協力連携しています。入所者の方に毎月趣味や嗜好の楽しみを感じていただくため企画計画も取り入れご家族様に「豊根の家」の情報誌としてお知らせしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

山間の小学校の廃校跡地の一角に建った、開設1年目のホームである。ホーム周辺には系列法人の老健施設や村営の福祉施設、温泉施設等が隣接しており、福祉村の様相を呈している。管理者は、系列老健施設からの異動である。グループホームの運営は未体験であったが、老健の施設長(兼地区管理責任者)や行政・地域の支援を得て、法人理念やホーム理念に忠実な支援を展開している。ホーム理念は、開設を機に、管理者と職員とが意見を出し合って作成したものである。地元出身の利用者の働き掛けで、地域の行事に招待されたり、知人の訪問を受けており、地域との交流もスムーズに行われている。ホーム主催行事への地元住民の参加は実現していないが、地域と共存していこうとする姿勢には共感できる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者、職員は「その人らしく」「尊厳のある人生」「生きがいのある毎日」を常に意識しながら生活の環境作りを行なっています。また施設内に掲示し共有しています。	開設を機に、管理者と職員が意見を出し合っ て事業所理念を作り上げた。農作業に従事し てきた利用者の「生きがいのある毎日」を実 現するため、駐車場奥の空き地を開墾して野 菜畑にする計画を練っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事や一部企画に参加させていただきその人の望む地域での自立支援を取り組んでいます	地域出身の利用者の働きかけで、ゲートボール、盆踊り等の地域の行事に参加しており、地域の床屋さんが理髪ボラで訪問している。ホーム主催行事への地域住民招待は実現していないが、地域と共存しようとしている。	運営推進会議等を通じて、ホームの行事紹介と参加案内をされることを提案したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の人々には発信はしていないが、認知症の勉強会や研修会などできるだけ参加し情報交換の場を作っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で施設の状況を公開し地域の皆さんの意見や要望、評価をサービスの向上につなげています。	近隣にある法人施設の施設長の計らいで、運営推進会議には、当初から行政・地区代表・民生委員等の参加がある。行事報告・現状報告と同時に、職員募集に関する要望を伝え、意見交換を行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の資料の提出や介護保険の確認等、市町村の担当者に報告やアドバイスをいただいています。また地域密着施設として広報無線などで求人募集等を行っていただいております。	運営推進会議には毎回役場職員が出席しており、議事録提出の訪問時に随時相談を持ちかけて指導・助言を受けている。会議メンバーのリストアップや求人募集活動に便宜を図ってもらう等、協力関係は強い。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	社内研修でA、B課程を習得し、その後もAA課程、朝礼等で日常的に学習しています。実践するよう職員同士取り組んでいます。	身体拘束や虐待防止に関しては、入社時研修で徹底した指導を行っているほか、法人本部から指定された毎月実施の研修項目にも組み込んである。車道が隣接しているため、利用者の安全確保の面から玄関扉、中扉はオートロック式となっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内研修でA、B課程を習得し、その後もAA課程、朝礼等で日常的に学習しています。実践するよう職員同士取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内研修で習得し、その後も日常的に学習しています。実践するよう職員同士取り組んでいます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時に、書類の内容、説明等納得していただいてから同意を得ています。契約後の変更についてもご説明し理解して頂いています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族 個別の相談の場を設け意見交換しています。また面会時は利用者、家族双方の要望をお聞きし満足していただけるようにしています。さらに意見箱の設置を予定しています。	家族アンケートでは、意見・要望には柔軟に対応してくれ、困っていることや不安などを良く聞いてくれるとの回答がほとんどである。意見箱の設置も完了し、口頭で言いにくいことを受付ける仕組みも整った。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員同士の申し送りノートの活用を行って意見交換しています。また月一回、地域責任者を交え管理者、職員の情報確認と意見交換の職場会議を設けています。	毎月、地区管理責任者を招いて職員会議を開催し、法人本部の情報伝達と現場職員の意見・要望の発言の機会を設けている。利用者の増加に伴い、食事介助や投薬手順を統一化する必要性が提案され、実現した。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の労働条件、勤務形態の考慮があり、資格取得、研修、向上心の評価、やりがいを給料・賞与に反映されている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職場での研修から本部、外部研修に参加できるよう配慮され、つねに人材育成を図っている。資格取得もサポートしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市町村、社協、地域包括、病院主催の会議や研修会、連絡会に出席できれば情報交換している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に居宅ケアマネからの情報や、家族からの相談を含めて本人の意向や要望をフェイスシートに記載してサービスに展開している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に居宅ケアマネからの情報や、家族、本人の状況や要望をフェイスシートに記載してサービスに展開している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居説明や契約時に本人に関する家族からの情報をフェイスシート、アセスメントに記載してサービスを展開している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者と職員と一緒に買い物、調理、掃除、洗濯干し、洗濯たたみ等、生活行動を共に参加している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時家族へ本人の生活状況を報告し家族から意見をいただいてサービスに生かしている。また家族と外出、外泊する場合も支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人、友人の面会を自由に行っている。地域内での外気浴、散歩、買い物、地域行事の参加を通して地域内の交流が図られている。	近所の老年者の訪問は日常的であり、快く受け入れている。近隣介護施設(ポンタの里)に入所している友人を訪ねたい利用者の意向を叶えるため、職員が交代で引率して、関係が継続できるよう支援を続けている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活の中で生活リハビリやレクリエーションでかかわるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去した家族からの相談やお礼の電話をいただいたり、一緒に面会に誘われることがあります。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中での会話で本人の希望や思いを聞いている。対話のできない利用者は、しぐさや表情などでニーズをくみ取っている。	日常の会話や仕草から思いや意向を掴み、把握した内容は介護詳細記録へ記載して職員で共有する仕組みがある。飲酒を希望する利用者の思いを家族に伝え、了解の下にノンアルコールビールを提供したこともある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	居宅ケアマネからの情報をいただいたり、入居前と入居時に本人・家族から情報収集している。また新たな事実が		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活リズムを大切にし、日常生活では心身の状態を観ながら、残存機能に応じた生活を支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングやアセスメントに本人・家族の意向を聞き取り、職員カンファレンスを実施して介護計画に展開している。	3ヶ月毎の定期見直しと状況変化に伴う見直しを行っている。介護項目・内容は介護日誌に番号表示してあり、日々の達成状況を記録している。ただ、項目・内容は日常一般的な身体介護中心のものが多い。	意向の変化を把握した時にも計画の見直しを行うことが望ましい。思いや意向を記録する仕組み(介護詳細記録)があるのなら、介護計画の作成に活かす工夫を望みたい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録及びカンファレンス内容に基づき介護計画を作成している。入退院した場合には介護計画を再検討している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	地域内の病院受診は職員が付き添っている。地域外の病院受診は基本的に家族対応であるが、都合がつかない場合は職員が行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティア等、積極的に受け入れている。また地域防災訓練、消防署との避難訓練、地域の祭礼に参加したり、神社へ散歩などしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力病院の受診、緊急時の受診も連携している。個人のかかりつけ医については職員又は家族が付き添っている。	村営の診療所を協力医として医療連携を受けている。殆どの利用者は協力医をかかりつけ医に選択し、職員が引率して受診している。非常勤看護師2名が交代で毎週1日勤務しており、医療面の不安は少ない。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力病院の受診に看護師と連携して医師に状態を伝えている。体調変化時や緊急時も同様に看護師に相談して適切な指示を受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には付き添った職員が傷病歴・薬・ADLを医療機関に伝えている。入院期間中には職員が面会をして状態を確認する。退院前には医療機関から情報をもらい準備をして不都合がないよう受入れている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	早期の段階から本人・家族・医師と繰り返し、話し合いをしてその結果の方針に沿って支援している。	利用者・家族には、利用契約時に口頭でホームで支援できる限界を説明している。開設以来該当者はいないが、重度化した場合でも医療行為がないことと家族の協力を条件に、看取りを行う可能性も視野に入れている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルに基づき対応している。マニュアルは事務所に掲示している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	運営推進会議での話し合いや地域の防災訓練に参加している。また消防署の指導により通報・避難・消火訓練を年2回実施している。自治会とも協力体制を整えている。	地域柄、山崩れと火災発生時の対策が考えられる。夜間火災発生を想定した避難訓練は実施したため、次回は消防署の立会いの下に、情報伝達・初期消火・避難をテーマにした防災訓練を計画している。	夜間の災害発生時には、地域の協力が不可欠である。運営推進会議等を利用して、地域住民への協力要請を繰り返し実施されることを望みたい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーの保護及び個人情報の守秘義務を順守するよう就業規則やマニュアルで徹底されている。言葉かけも名前を呼び、入浴は一人ずつ行っている。	職員は、苗字で呼ぶ場合も名前でも呼ぶ場合も「さん」付けを徹底している。「利用者は全て人生の先輩として尊敬し、言葉遣いにも気を配って接している」との意見が聞かれ、理念の実践がうかがえる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	各職員が入居者の希望を聞き取り、可能な限り対応している。また選択の幅を作り、自己決定し易くしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	施設の運営ルールに基づき、可能な限りその人らしい暮らしを支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の意思を尊重して、その都度、職員が対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の心身の状況に応じ、買い物・片付けなど一緒に行っている。年1回で嗜好調査を実施し、評価の低いところは改善に努めている。嗜好調査の結果を踏まえ年2回外食支援を行っている。	職員が交代で食事作りを担当している。冷蔵庫を見て献立を考え、不足する場合は買出しに出かけている。嗜好調査で判明した、嫌いな料理になった場合でも細かく刻んで混ぜたり、味付けを工夫して提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスの良い食事に配慮し、一人ひとりに合わせた食事量を提供している。入居者の生活・活動に合わせ、水分補給をこまめに行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、食事後にはうがい、歯みがき、義歯洗浄を促し、除菌している。食事前には必ず口腔体操を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人の身体状況や排泄パターンに合わせた支援している。定期的に声かけ・誘導し、可能な限りトイレでの排泄を心掛けている。	自身で排泄できても、拭きとりや後始末が不十分な場合があり、排泄介助は欠かせない。夜間は、ベッドから起き上がるとセンサーが反応し、職員が必ず様子を見に駆け付けて転倒や排泄の失敗を防いでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維を多く含む食事、水分摂取、適度な運動(歩行)で体を動かすようにしている。必要に応じて腹部マッサージ、ヨーグルト摂取、医師処方便秘薬で対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日の入浴が可能ですが、本人の意思を尊重して無理強いせず、ゆったりと入浴できるように心掛けている。(3日/W)	週3回の入浴を目安に支援している。現在は、自立して浴槽に入れる利用者は少なく、殆どは抱きかかえが必要な状態であるが、シャワー入浴で済ますことなく、浴槽入浴できるように支援を続けている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者の生活リズム、体調に合わせて休憩したり、安眠できるよう温度・湿度・明るさを調節している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医の指示に従い、職員が支援したり、変化がみられた時には、その医療機関に相談・受診している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	自らは行えることはしていただき、それぞれの方が役割をもって共同生活が送れるように支援している。食べたい物を確認しあい出来るだけ提供しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物・外食などの外出支援を行っている。ドライブや散歩・外気浴を個別に行い、雨天では室内を散歩・体操など実施している。家族との外出・外泊も支援している。	小学校跡地に建ったホームであり、敷地は広く散歩コースに不足はない。食材の買出し時に引率したり、散歩に誘ったりして気分転換を図っている。企画書を作って、全員参加の外食小旅行を実施しており、職員ヒアリングでも好評だった。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	小遣いは家族の理解の下、施設で預かっている。外出時の買い物時は小遣いを渡して支払うように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	可能な限り電話や手紙のやり取りができるよう支援している。また家族の了解のもと携帯電話や連絡を取りあっていたいただいています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関・食堂には季節感のある飾りつけをし、レクリエーションなどで季節の歌を歌い、プランターで季節の野菜を作っている。	真新しいホームのリビングには、畳敷き・掘り炬燵のコーナーが設けてあり、底冷えのする山間地の冬には炬燵に入って寛ぐ利用者の姿が想像できる。折り紙の動物や折鶴が飾られ、落ち葉が貼られた壁面からは、季節を感じることができた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	掘り炬燵、フローア・ソファ・食卓、玄関前の長椅子を設置している。外気浴のベンチもあり、居場所の工夫をしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際に持参された仏壇や家族との写真など飾っている。家電の持ち込みは可能であるが事前の報告をしてから使用しています。また携帯電話の使用もしています。	掃除は行き届いて清潔であるが、持ち込み量が少なくシンプルな居室が多い。持ち込んだ家財を投げつけて壁に傷がついたことから、家族の了解の下にホームの別室で家財を預っている居室もある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安心・安全・安楽を基本に自立した生活が送れるよう環境づくりしている。(バリアフリー、ベッドの高さ、手すり、電動ベッド、トイレ、など)		